

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

[info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)

掲載しているイベント等の情報は、4月26日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。



健康マイレージポイント対象事業です

お知らせ版



斑鳩が いかるが

斑鳩町議会議員選挙の結果

斑鳩町選挙管理委員会

(総務課内) (☎内線271)

4月23日に行われました斑鳩町議会議員選挙結果をお知らせします。

当日有権者数 23,116人

投票者数 12,714人

投票率 55.00%

候補者別得票数(敬称略・届出順)

◎みぞべ 真紀子 1,534票

◎大川 ひろし 326票

◎井上 卓也 724票

◎宮崎 やすひこ 500票

◎嶋田 善行 561票

◎横田 としふみ 491票

◎中川 やすひろ 703票

◎坂口 徹 471票

◎畑中 正勝 149票

◎木沢 正男 841票

◎浜 まり子 566票

◎大橋 もとお 125票

◎松井 きよひろ 411票

◎大森 こうたろう 814票

◎おくむら 容子 1,045票

◎ばん よしはる 1,093票

◎さいとう 文夫 573票

◎小城 せいすけ 1,627票

催し

子育て支援講座

「歯みがきトレーニング」

子育て支援課

(☎0745⑤1152)

乳歯と永久歯の違いは？むし歯はどうしてできるの？仕上げ磨きの方法は？などお子さんの歯について学びませんか。

日時 6月14日(水)

午前9時15分～11時15分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室1

対象 0～5歳のお子さんをもつ保護者

講師 歯科衛生士

持物 筆記用具、健康マイレージポイントカード

定員 10組(先着順)

申込 5月31日(水)までに子育て支援課へ電話でお申し込みください。(無料託児あり)

※託児(生後満5か月～)を希望する場合は、当日午前9時までに生き生きプラザ1階療育ルームへお越しください。

生活経済講座

健康教室「腸トレ・脳トレ」

中央公民館(水曜休館)

(☎0745④1511)

近年、健康志向の高まりから、「腸トレ・脳トレ」が注目されています。「腸は第二の脳」と言われるほど、腸と脳は深い関係にあります。腸のトレーニング方法と脳の活性化につながる健康方法を、楽しく学んでみませんか。

日時 6月23日(金)

午前10時～11時

場所 中央公民館 創作室

対象 町在住・在勤の人

講師 ヤクルト健康教室 健康管理士

定員 28人(先着順)

受講料 無料

申込 5月29日(月)～6月16日(金)

に中央公民館窓口または電話でお申し込みください。

トピックス

催し

募集

お知らせ



水道水 安心・安全 これからも 水道週間

6月1日～7日



## チャレンジ介護予防!



元気なときから介護予防に取り組むことが健康寿命を延ばす秘訣です。

体力づくりや食生活の改善等、日々の生活でできることから始めましょう。

**対象** 町在住の65歳以上の人

**問合せ・申込** 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

## 参加するみなさんへ (お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。  
(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。
- ・手指消毒にご協力をお願いします。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 6月7日(水) 6月21日(水)	午後1時30分 ～3時 (事前に検温・血圧測定 を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	ストレッチなど の運動	タオル、飲み物  ※動きやすい 服装でお越し ください。		前日までに電話でお申し込みください。  ※運動教室は、 Aコース、 Bコースの どちらかを選択してください。年間を通しての申し込みとなります。
	Bコース 6月14日(水) 6月28日(水)						
栄養改善教室	6月13日(火)	午前10時～ 11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 2階 会議室	「食中毒、脱水、 夏バテ予防」の お話	筆記用具	15人 (先着順)	
生き生きセミナー	6月20日(火)	午後1時30分 ～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防 の体操	タオル、飲み物  ※動きやすい 服装でお越し ください。	各20人 (先着順)	
	6月26日(月)	午前10時～ 11時30分	西公民館 集会室1・2				
	6月28日(水)	午前10時～ 11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

トピックス

催し

募集

お知らせ

## IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

**対象** 認知症に関心のある人

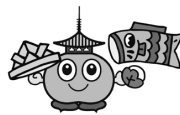
**費用** 飲食代は実費負担

※町内の IKARUGA カフェは、都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



### IKARUGA カフェ【和】 開催日一覧

場所	開催日時	日程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または会議室 (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時～11時30分	6月7日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	6月14日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 cafe (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	6月15日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	6月27日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
デイサービス ロハスの学校 (龍田南1-3-53)	毎週月曜日 午後1時～3時	毎週月曜日	ロハスの学校 (☎0745-43-7762)



募集

地球のフワフワ！発見しよう  
こどもエコクラブの募集

環境対策課（☎内線134）  
SDGs（国連の持続可能な開発目標）にも貢献！こどもエコクラブで、環境にやさしいエコな活動をはじめませんか。

こどもエコクラブとは？ 幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブで、平成7年度に環境省が開始した事業です。

どんな活動をするの？ 次の2種類の活動があります。活動を報告することで、アーススタンプ（5個集めると認定書を授与）と専門の先生からアドバイスをもらえます。

- ・ **エコロジカルあくしょん** 子どもたちが興味や関心にもとづいて自主的に行う環境活動です。環境に関する活動なら何でもOKです。
- ・ **エコロジカルとれーにんぐ** こどもエコクラブホームページに掲載している環境活動・学習プログラムに取り組み活動です。

登録するには？ 近所のお友達や兄弟姉妹、子ども会など、1人以上の仲間と活動を支える大人（サポーター・1名以上）がいれば登録できます。

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

登録すると？ 活動に役立つツール（環境記録シート、他のクラブ活動のようすなどを掲載した新聞など）がもらえます。登録料、年会費などの費用は不要です。また、メンバーズバッジなどがもらえます。

申込 6月9日（金）までに環境対策課へお申し込みください。  
こどもエコクラブ全国事務局のウェブサイトから直接登録することもできます。  
<http://www.jecoclub.jp/>



●スポーツ

大会のお知らせ

中央体育館（☎0745-75-3100）

大会名	パークゴルフ大会	少林寺拳法護身術体験会
日時	6月11日（日） 午前9時～	6月11日（日） 午前9時～
場所	広陵パークゴルフ場	中央体育館
申込期間	5月15日（月）～ 5月29日（月）	5月22日（月）～ 6月5日（月）

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。（水曜休館）

放課後児童支援員・学童補助員（会計年度任用職員）の募集

生涯学習課（☎内線222）

小学生が放課後や夏休みなどを過ごす場所「学童保育」で、子どもたちの遊びや生活を支援する支援員・補助員を募集します。

シフト制勤務なので、1週間のうち数日だけ、1日数時間だけの勤務も可能です。

職種	放課後児童支援員	学童補助員
仕事内容	学童保育室および学校敷地内での保育業務全般	
勤務地	斑鳩学童保育室、斑鳩西学童保育室、斑鳩東学童保育室のいずれか	
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月～金曜日（学校休業日を除く） 放課後～午後7時30分</li> <li>・学校休業日（日曜日、祝日および年末年始を除く） 午前7時45分～午後7時30分</li> </ul> これらの時間帯の中で、毎月シフトを組んで勤務時間を決定します。	
任用期間	任用の日～令和6年3月31日（翌年度以降も更新有）	
報酬	時間給 1,161円	時間給 1,026円
応募要件	下記のいずれかの条件を満たしており、放課後児童支援員認定資格研修を修了した人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士、社会福祉士、幼・小・中・高等学校または中等教育学校の教諭免許のいずれかを有する人</li> <li>・大学、大学院、外国の大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科を卒業した人など</li> </ul>	資格・経験は問いません。大学生も勤務可能です。経験年数など所定の要件を満たせば、放課後児童支援員の資格を取得することも可能です。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書1通（市販用紙・応募者自筆）</li> <li>・保育士証、社会福祉士登録証、教員免許状など応募資格を確認できる書類の写し</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修修了証の写し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書1通（市販用紙・応募者自筆）</li> </ul>
提出先	教育委員会事務局生涯学習課	
試験方法	□述試験	

トピックス

催し

募集

お知らせ

## お知らせ

### 夏休み期間の学童保育入室 申請は6月9日(金)まで

生涯学習課 (☎内線222)

**対象** 小学1～4年生で、保護者が  
昼間常に仕事や病気などの理由で  
不在である児童(定員に余裕があ  
り、特別な事情がある場合に限り、  
小学5・6年生の児童を受け入れ  
る場合があります)

※詳しくは、生涯学習課へご相談く  
ださい。

**対象期間** 7月18日(火)～8月31日

(木)(日曜日、祝日は休業)

#### 開室時間

#### 【通常保育】

・平日 放課後～午後6時30分

・学校休業日

午前7時45分～午後6時30分

#### 【延長保育】

・平日、学校休業日とも

午後6時30分～7時30分

#### 開室場所・定員

・斑鳩学童保育室

(斑鳩小学校内)・・・140人

・斑鳩西学童保育室

(斑鳩西小学校内)・・・100人

・斑鳩東学童保育室

(斑鳩東小学校内)・・・110人

トピックス

催し

募集

お知らせ

**申込** 6月9日(金)【期限厳守】ま  
でに、所定の申請書と必要書類を  
生涯学習課へ提出してください。  
申請書などは生涯学習課で配布、  
またはホームページ  
からダウンロードし  
ていただけます。



### マイナンバーカードの 交付・申請の休日・夜間受付

住民課 (☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない  
人は、次のとおり休日・夜間受付を  
行いますので、ご利用ください。

#### 【休日交付】

**日時**

6月11日(日)、7月8日(土)

午前8時30分～正午

**場所** 役場 1階 住民課窓口

#### 【夜間交付】

**日時**

5月19日(金)、6月16日(金)

午後5時30分～午後7時

**場所** 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなりま  
す。

※マイナンバーカードの交付・申請

には、本人確認書類を持参のうえ、  
必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課

へお問い合わせください。(交付・  
申請方法によって持ち物が異なり  
ます)

※休日は、タブレット端末による申  
請補助サービスは行いません。

### 証明書等コンビニ交付 サービスの一時停止

住民課 (☎内線161)

コンビニ交付サービスでの所得証  
明書のデータ更新作業に伴い、マイ  
ナンバーカードを利用したコンビニ  
エンスストアでの税証明書の交付  
サービスを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解  
ご協力をお願いします。

※税証明書以外の各種証明書は交付  
します。

**停止期間** 6月7日(水)・8日(木)

※両日とも税証明書のみ終日停止  
します。

※役場庁舎内設置の「証明書自動交  
付機」も同様に停止します。

### 「人権擁護委員の日」 特設人権相談

住民課 (☎内線163)

6月1日は、人権擁護委員法が施  
行された日です。これにより、地域  
住民のなかにあつて国民の基本的人

権を擁護する機関である人権擁護委  
員制度が誕生しました。この日を記  
念して特設人権相談を行います。

**相談日** 6月1日(木)

午後1時～4時

**場所** 役場1階 第2会議室

※申し込みは不要です。直接お越し  
ください。

### 発達障害にかかる巡回相談

福祉課 (☎内線125)

発達障害について心配や不安のあ  
る人やその家族からの相談を受け付  
けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センター  
「いあい」の専門職の職員も交えて、  
お話をお聞きします。

秘密は厳守しますので、気軽にこ  
相談ください。(要事前予約)

**巡回相談日** 6月20日(火)

午前9時～午後4時

**場所** 役場内会議室

**申込** 福祉課窓口または電話でお申  
し込みください。簡単な聞き取り  
と、巡回相談の時間の予約を受け  
付けます。

なお、相談枠  
が定員となった  
時点で受付を終  
了しますので、  
ご了承ください。





65歳以上の  
高齢者対象

身体障害者手帳を取得できないレベルの中等度難聴程度の人を対象に…

## 補聴器の購入費を助成しています

聴力機能の低下により日常生活を営むことに支障がある高齢者に対し、高齢者の社会参加と地域交流を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成しています。

### 対象者

- 町在住の65歳以上の人
- 両耳の聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満 または  
一側耳の聴力レベルが30デシベル以上かつ他側耳の聴力レベルが70デシベル以上
- 聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない人
- 身体障害者手帳の聴覚障害の診断書及び意見書を記載できる医師から補聴器の必要性を認める意見書を受けることができる人
- 町税を滞納していない人

※初めて申請される人または交付決定を受けてから5年を経過した人が対象です。



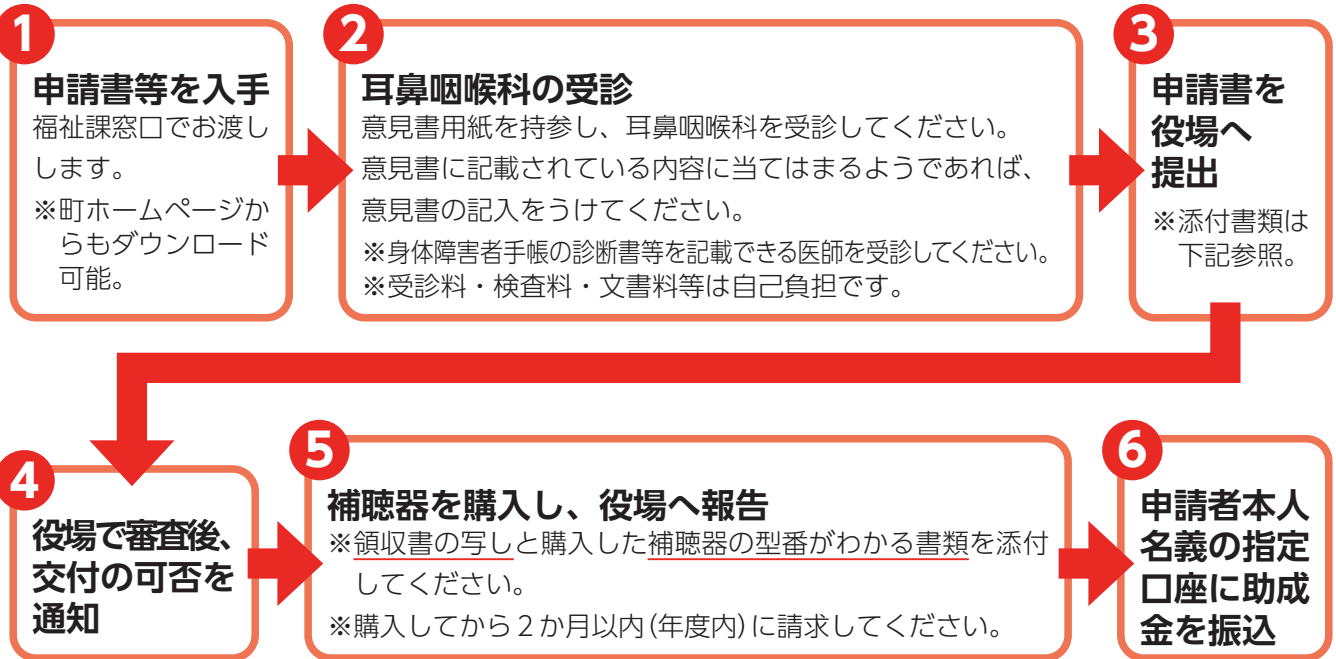
### 対象となる補聴器

医療機器認証番号の表示があり、医師が補聴器の使用が必要と認める耳に装用する補聴器

### 助成金額

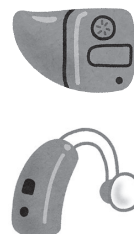
補聴器1台分の購入費用の2分の1 (上限2万円)  
※附属品の購入に要する経費、送料、診察料、文書料等は含みません。

### 申請の流れ (事前申請が必要です)



### 申請に必要なもの ※の様式は福祉課窓口で配布します

- 助成金交付申請書※
- 医師が作成した助成金交付意見書※
- 町税の納付を証明する書類※
- 購入を予定する補聴器の見積書
- 本人確認書類 (マイナンバーカード・運転免許証など)



福祉課  
(☎内線135)

### 申請場所・問合せ

## コスモスの種を配布します

都市創生課（☎内線294）

斑鳩町では、歴史的景観と自然環境や田園風景が一体となった斑鳩の里の風景・景観を保全するため、景観形成の一環として地元の農家のみなさんの協力を得ながらコスモスを栽培しています。当事業で採種したコスモスの種を公民館等の施設や斑鳩町役場内の窓口で配布していますので、ご自由にお持ち帰りください。各ご家庭で植えていただき、秋に斑鳩をコスモスでいっぱいにしましょう！

**配布場所** 役場窓口（都市創生課・

住民課・福祉課・環境対策課・総務課）・町内公民館（中央・東・西）・生き生きプラザ斑鳩（社会福祉協議会・健康対策課）・法隆寺センター・いかるがホール・ふれあい交流センターいきいきの里

※コスモスは、7～8月頃に種をまくと、10～11月頃に見頃を迎えます。

※数に限りがあり、なくなり次第配布は終了となります。



## 「存じずがっ」

### 住民票の写し等の第三者交付にかかる本人通知制度

住民課（☎内線163）

本人通知制度とは、事前に登録の申し出をした人の「住民票の写し」や「戸籍謄抄本」などを、登録者本人の代理人や第三者に交付したときにお知らせする制度です。

#### 登録できる人

- ・斑鳩町に住民登録をしている人（住民登録して削除されてから5年以内の人を含む）
- ・斑鳩町に本籍がある人（戸籍を除籍された人を含む）

※亡くなられた人、失踪宣告を受けた人などは登録できません。

#### 登録方法

「本人通知制度事前登録申請書」で申請してください。事前登録には本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）をお持ちになり、住民課に申請してください。

※郵送申し込み、代理申し込みの方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

#### 通知内容

交付年月日・交付した証明書の種類・交付通数・交付請求者の種別（代理人・第三者の別）  
通知の対象となる証明書 住民票の

写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍の謄抄本、戸籍記載事項証明書（それぞれの除票も含みます）

#### 通知対象にならないもの

- ・住民票関係は、同一世帯の人からの請求で交付したもの
  - ・戸籍と戸籍の附票関係は、同一戸籍に記載している人、直系卑属（子・孫など）からの請求で交付したもの
  - ・国や地方公共団体からの請求で交付したもの
  - ・訴訟、紛争の解決、債権回収などのための交付で本人に通知することと第三者の権利行使の妨げとなるもの
  - ・証明書等コンビニ交付サービスで交付したもの
- ※詳しくは、住民課にお問い合わせください。

## 水道メーター取り替えの

### お知らせ

上下水道課（上水道）

☎0745⑦1401

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換してい

ます。来月は次のとおり作業を行いますので、みなさまのご協力をお願いします。

**取替期間** 6月12日（月）～25日（日）

**取替地区** 阿波2丁目、興留東1丁

目、興留2～5・7丁目、法隆寺

東1丁目、法隆寺南3丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

**委託業者** 関西水道用品（株）

## 骨髄移植ドナー支援事業

保健センター

☎0745⑦0001

血液の病気により、日本骨髄バンクを通じて骨髄や末梢血管細胞の移植を必要としている人は、毎年2000人以上います。1人でも多くの患者さんを救うには、一人でも多くのドナー登録が必要です。

そこで、町では、骨髄移植の推進とドナー登録者の増加のため、骨髄移植ドナーを支援します。骨髄の提供のため、通院または入院に要した日数に対し、1日2万円を助成します。ただし、1回の提供につき14万円を限度とします。

※申請方法など、詳しくは保健センターへお問い合わせください。



**軽自動車の継続検査(車検)を受ける人へ**

税務課 (☎内線152)

軽自動車の継続検査(車検)を受ける際に必要となる軽自動車税(種別割)の納税証明書は、口座振替により納税している人には6月中旬に送付する予定です。

6月中旬までに継続検査を受ける人は、お手数ですが、引き落とし口座の通帳など、納税が確認できるものを持参し、税務課窓口で直接納税証明書を請求してください。

なお、ペイジー、スマホ決済アプリまたは地方税お支払サイトにより納期限内に納税した人にも、納税証明書を送付する予定です。6月中旬までに継続検査を受ける場合は、役場窓口、金融機関窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。

また、未納税額がある場合は、すべて納税のうえ、税務課窓口で納税証明書の交付を受けてください。

**納税証明書は車検時まで大切に保管してください。**

※「証明書等」コンビニ

二交付サービス

で納税証明書は交付できません。



**奈良県からののお知らせ  
自動車税の納期限は  
5月31日(水)です**

奈良県自動車税事務所  
(自動車税第一課)

(☎074350081)

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が増算されます。

金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマホ決済アプリまたは地方税お支払サイトでも納付ができます。詳細については、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所 自動車税第一課へご連絡ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。



トピックス

催し

募集

お知らせ

**介護職員初任者研修の  
受講費用を助成します**  
地域包括支援センター  
(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

町では、介護職員の技能向上と介護施設への就労の促進をはかるため、研修終了後3か月以上、町内の介護施設などで就労することを条件に、介護職員初任者研修に要した費用の一部を助成します。

◆**申込受付期限**

11月30日(木)まで(郵送可・必着)

◆**助成対象**

町在住で、次の①～⑤のすべてに該当する人  
①助成申込時に介護職員として介護施設などに就労しておらず、介護員養成研修受講申込を完了している人

- ②助成申込後、介護員養成研修を終了し、同日以降において、町内の同一介護施設などに3か月継続して就労している人  
※町内の介護施設などでの就労は、常勤または非常勤(週3日以上勤務)とします。
- ③介護員養成研修の受講料などの支払いを完了している人
- ④介護員養成研修の受講に関する経費について、他の助成金の交付を受けていない人
- ⑤町税を滞納していない人

◆**助成額** 介護員養成研修の受講料および教材費の2分の1(上限5万円)

◆**助成人数** 3人(先着順)  
※助成人数に達した場合は、受付を終了します。

◆**申込** 地域包括支援センターまたは福祉課窓口で配布する申請書に必要書類を添えて申込受付期限までに、持参または郵送でお申し込みください。  
※持参での申込受付時間は、午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)です。

## 令和5年度国民健康保険税率

区分	基礎課税（医療）分		後期高齢者支援金分		介護納付金分（40～65歳未満）	
	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前
所得割額	<b>7.62/100</b>	7.6/100	<b>3.15/100</b>	2.6/100	<b>3.17/100</b>	2.8/100
均等割額	<b>26,800円</b>	26,000円	<b>10,900円</b>	9,700円	<b>17,800円</b>	15,300円
平等割額	<b>22,700円</b>	27,500円	<b>8,000円</b>	7,200円		

**令和5年度国民健康保険税の税率等が変わりました**

国保医療課（☎内線114）  
国民健康保険の県単位化により、国民健康保険税は、令和6年度の県内保険料（税）水準の統一化に向けて、段階的な税率の改定を予定しています。

令和5年度国民健康保険税率は次のとおり変更になりました。

## 国民健康保険税賦課限度額（年額）

	改定後	改定前
基礎課税（医療）分	<b>65万円</b>	65万円
後期高齢者支援金分	<b>22万円</b>	20万円
介護納付金分	<b>17万円</b>	17万円

**国民健康保険税の賦課限度額が変わりました**

国保医療課（☎内線114）  
地方税法施行令が改正されたことに伴い、令和5年度以降の国民健康保険税の賦課限度額（年額）が次のとおり変更になりました。

詳しくは、国保医療課へお問い合わせください。  
保険税は国民健康保険の大切な財源です。みなさんのご理解をお願いします。

## 猫の飼い方を考えてみましょう



環境対策課（☎内線136）

猫をはじめ、ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれるかけがえのない存在になっています。しかし、最近、猫の鳴き声やふん尿の被害、放し飼いについて、付近の人から苦情や相談が多数寄せられています。

エサをあげるだけの安易な飼い方はやめましょう。

### ●室内飼育に努めましょう

現在の交通事情や住宅事情を考えると、猫を室外に出すことはとても危険です。

室内飼育をすれば、交通事故、猫同士のケンカや感染症、迷子を防ぎ、ふん尿、鳴き声、敷地への侵入などによる近所とのトラブルが防げます。

### ●不妊去勢手術をしましょう

望まない妊娠による不幸な子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を行いましょう。手術には、発情時の鳴き声やマーキングを抑止する効果もあります。

町では、飼い猫不妊去勢手術費用の一部（上限4,000円）を助成しています。申請方法などの詳細については、環境対策課にお問い合わせください。

教えてください。

### ●飼い猫であることを識別できるようにしましょう

万が一、飼育場所を離れてしまった猫も、迷子札や首輪に連絡先を書いておけば、保護されたときにすぐに飼い主のところへ帰ってくるようになります。飼い猫には必ず名札などを付けるようにしましょう。

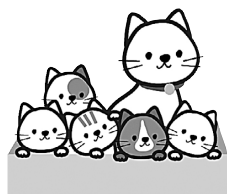
### ●飼い主のない猫にむやみにエサをあげないようにしましょう

飼う気がないのに、かわいそうだからとエサをあげてしまうと、爆発的に数が増え、その結果、猫はエサが足りなくなると、ごみを荒らす、住宅に侵入するなど、他人に迷惑をかけることとなります。

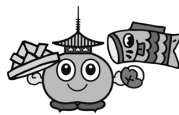
また、猫同士のなわばり争いでけがをしたり、猫の事故死が増え、病気がはやるなど、猫にとっても住みにくい環境になってしまいます。不幸な猫を増やさないためにも、エサを絶対にあげないでください。

※猫などの動物が好きな人ばかりではありません。

他人に迷惑をかけるないように責任をもって飼いましょう。







## 非自発的失業者の 国民健康保険税の軽減

国保医療課 (☎内線114)

非自発的失業者(会社都合による退職者など)に対して国民健康保険税の軽減措置があります。失業時からその翌年度末までの間、非自発的失業者の前年の給与所得を100分の30として計算します。

対象は次のすべての条件を満たす人です。

- ・失業時点で65歳未満の人
- ・雇用保険の特定受給資格者または特定理由退職者(※)

※失業手当を受給している人で雇用保険受給資格者証の離職理由欄に記載されている番号が次の番号に該当する人です。

(特定受給資格者)

11、12、21、22、31、32

(特定理由退職者)

23、33、34

該当する人は、保険証、雇用保険受給資格者証を持参のうえ、国保医療課窓口で申告してください。



## 悪質な水道管、排水管の 点検・清掃会社に ご注意ください!!

上下水道課

上水道(☎0745②41401)

下水道(☎0745⑦2406)

町から依頼を受けてきたように装って、宅地内の水道管や排水管などの水回りの点検をした後に、「このままほっておくと、問題が起こって大変なことになる」などと強引に清掃などを行ったり、安い金額で清掃した後、床下換気の問題があるなどといった、高額な工事契約を迫ったりするといった悪質な営業をする業者がいます。

町はみなさんの宅地内の水道管や排水管の点検・清掃を業者に委託したり直接行ったりしていません。

また、町で工事などを実施する場合は、事前に関係者や付近のみなさんに連絡してから施工しています。

不審な業者や、町から依頼を受けた業者が訪問した場合は、身分の確認をするなど十分注意してください。



トピックス

催し

募集

お知らせ

## 台風等緊急時の ごみ・資源物収集の対応



環境対策課 (☎内線136)

台風等(積雪含む)緊急時の、ごみ・資源物収集の対応について、次のとおりお知らせします。

### ●生ごみ分別収集

設置した回収用バケツが強風で飛ばされるなどの危険防止のため、収集を中止する場合があります。

### ●その他 ごみ・資源物収集

自宅での保管が困難である場合は、一時的に可燃ごみとして、排出してください。

台風の接近・進路により、危険と判断した場合は、収集を中止する場合があります。

また、積雪時は、収集の大幅な遅延や中止の場合があります。

## 台風等により、ごみ・資源物収集を 中止する場合の周知方法

- ①町ホームページに掲載
- ②ごみ分別アプリに掲載
- ③町LINE公式アカウントで情報配信



## 6月3日(土)は いかるがの里 クリーンキャンペーン

環境対策課 (☎内線134)

町内の一斉清掃を行いますので、ご家族そろってぜひ参加してください。

清掃の参加者には、斑鳩の枝葉・草類・生ごみからつくった「たい肥」で育てた水菜を解散場所でプレゼントします。お子さん用の記念品もあります。

### 町内清掃

開始時間 午前8時～8時30分

終了時間 9時30分

町内25か所の集合場所から7か所の解散場所までを、お好きな時間に自由なルートで清掃してください。

(午前6時30分に雨の場合は中止)

### たい肥・ゴーヤの苗の配布

時間 午前9時～10時30分

(町内清掃が中止の場合は、配布も中止します)

場所 役場正面駐車場

※数に限りがありますので、なくなり次第終了します。

※詳しくは、折込チラシをご覧ください。

### 国民生活センター

### 消費者トラブル

### FAQサイトの開設

- ・国民生活センターでは、令和5年4月3日に「消費者トラブルFAQサイト」を開設しています。
- ・このサイトは、消費者トラブルにあわれた人に対して、トラブル解決を支援する情報を提供するとともに、相談窓口等を案内するものです。

- ・消費者トラブルにあわれた人が、時間や場所を問わず、まずは自身で解決方法を調べ、そして自身で解決を図ることができるような環境をつくっていくことは非常に重要です。このFAQサイトは、こうした消費者による自己解決を支援するための有効なツールになると考え、作成されました。

- ・このFAQサイトの開設は、消費生活相談業務DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みの一環であり、DXの本格実施に先立つ実証実験として実施されているものです。

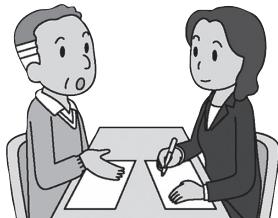
- ・今後、このFAQサイトの利用状況や利用者からの意見等を分析

トピックス  
催し

し、順次掲載するFAQ数を増やししながら、消費者にとって、より探しやすい、理解しやすく、そして役立つサイトとなる予定です。

サイトQRコード キーワード検索、カテゴリー検索ができ、対処法などを調べることができます。

このFAQサイトの開設に伴い、国民生活センター公式ラインアカウント内のチャットボットは3月31日をもって終了しました。



困った時は相談を

### 消費生活相談日

- 毎週木曜日 午後1時～4時
- ※第4木曜日は午前9時～正午 午後1時～4時
- ※月により変更の場合があります。
- 詳しい日程は、5月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課

(☎内線273)

募集  
お知らせ



## 特殊詐欺などの被害防止対策

安全安心課 (☎内線273)

町では、被害を受けやすい65歳以上の人を対象に、特殊詐欺などの被害防止を目的に製造された機器の購入費用の一部を助成します。詳しくは、5月号広報をご覧ください。

- ◎対象機器……………電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された、自動応答録音機能がついた特殊詐欺対策機能付電話機等
- ◎申請できる人……………町内に住所があり、以下のすべてに当てはまる人
  - ①対象機器を購入予定の人
  - ②満65歳以上の人
  - ③町税を滞納していない人
- ◎助成金額……………対象機器の購入費と設置にかかる費用の合計額の2分の1（上限1万円）

### 70歳以上の方は、5月1日以降、NTT西日本の以下のサービスが無償化されます（申し出が必要）

#### ①ナンバー・ディスプレイ

かけてきた相手の電話番号が、電話に出る前に電話機等のディスプレイに表示されるサービス

#### ②ナンバー・リクエスト

電話番号を「通知しない」でかけてきた相手に、番号を通知してかけなおしていただきたい旨を、音声で伝えるサービス

※適用条件 70歳以上の契約者、または70歳以上の人と同居している契約者の回線

※対象回線 加入電話・INS ネットの住宅用、ひかり電話

※受付開始日 令和5年5月1日(月)

詳しくは、NTT西日本特殊詐欺対策ダイヤル（☎0120-931-965）へお問い合わせください。



### 町職員の人事異動

( ) 内は旧役職  
令和5年4月1日付  
係長以上の職員、新規採用職員、退職者について掲載しています。

**【部長級】** 教育委員会事務局教育次長兼生涯学習課長 本庄徳光（教育委員会事務局教育次長兼生涯学習課長兼図書館長）

**【課長級】** **【総務部】** ▼総務課長 松岡洋右（教育委員会事務局総務課長） **【住民生活部】** ▼住民課長 峯川敏明（環境対策課長補佐） **【教育委員会事務局】** ▼総務課長 仲村佳真（総務課長）

**【課長補佐級】** **【総務部】** ▼総務課長補佐 大塚美季（総務課長補佐兼庶務人事給与係長） ▼税務課長補佐兼課税係長 田本奈津子（税務課課税係長） ▼税務課長補佐 竹山潔（税務課長補佐兼総務徴収係長） **【住民生活部】** ▼子育て支援課長補佐 西川美奈子（子育て支援課長補佐兼子ども家庭支援係長） ▼子育て支援課長補佐兼子ども家庭支援係長 藤井真実（あわ保育園所長） ▼たつた保育園所長 遠山健（たつた保育園総括主任保育士） ▼あわ保育園所長

小畑八千代（たつた保育園所長） ▼環境対策課長補佐 三原進也（教育委員会事務局総務課長補佐兼総務係長） ▼住民課長補佐兼住民係長 石本清里（住民課住民係長） **【都市建設部】** ▼都市創生課長補佐兼観光文化商工係長 上田和弘（上下水道課長補佐兼工務係長） ▼上下水道課長補佐 関口修（住民課長） **【教育委員会事務局】** ▼総務課長補佐兼総務係長 柳井孝一朗（都市創生課長補佐兼観光文化商工係長） ▼生涯学習課長補佐兼文化財係長 荒木浩司（教育委員会事務局生涯学習課文化財係長）

**【係長級】** **【総務部】** ▼総務課庶務人事給与係長 東條薫（総務課） ▼税務課総務徴収係長 栗巢仁也（政策財政課） **【住民生活部】** ▼たつた保育園総括主任保育士 福田美和（たつた保育園総括主任保育士心得） ▼あわ保育園総括主任保育士 若原由紀（あわ保育園総括主任保育士心得） **【都市建設部】** ▼上下水道課工務係長 松尾一樹（上下水道課）

**【新規採用職員】** **【住民生活部】** ▼福祉課 藤原陸矢（一般事務職） ▼たつた保育園 榮井香保里（保育士・幼稚園教諭） ▼たつた保育園

泉尾珠美（保育士・幼稚園教諭） ▼あわ保育園 寺川美幸（保育士・幼稚園教諭） ▼健康対策課 岡山真理（助産師） ▼住民課 米田理緒菜（一般事務職） **【都市建設部】** ▼建設農林課 福井雄大（一般事務職） **【教育委員会事務局】** ▼総務課 小西麻里奈（一般事務職） ▼生涯学習課 白井彪史（考古学技師）

**【退職者】** （令和5年3月31日付） ▼中野孝子（健康対策課長補佐） ▼米井啓実（あわ保育園総括主任保育士） ▼安井秀文（総務課） ▼丸藤知佳（福祉課） ▼岡本彰子（子育て支援課） ▼中山真緒（あわ保育園） ▼勝間健治（衛生処理場） ▼岡地眞吾（衛生処理場） ▼西本佳世（住民課） ▼藤原あき（上下水道課）

**斑鳩町立学校人事異動**  
( ) 内は旧職  
令和5年4月1日付  
管理職のみ掲載しています。

▼斑鳩南中学校教頭 後藤克久（奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課指導主事）

**【転出者】** ▼郡山東中学校教頭 太田重浩（斑鳩南中学校教頭）

世界では今も戦争や紛争が続いている…  
日本でもかつての戦争で命がうばわれてしまったんだよ。  
その反省からひとりが努力して平和を築いてきたんだね。  
大切なことだ！

戦争や紛争をなくすためには？  
みんなが平和で自由に幸せでいるためにはどうしたらいいのかな？

ひとりがひとりがしっかり考えよう！

## てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。



5月3日は憲法記念日



# 行政 出前講座

総務課 (☎内線274)

行政出前講座は、住民のみなさんが主催する集会などに町職員が出向き、町政の説明などを行うことで、町政に対する理解を深め、住民参加のまちづくりを推進することを目的としたものです。

町が行う仕事の中で、聞きたいこと、知りたいことがあれば、町担当職員がみなさんのところへ伺い、お話をさせていただきます。

ぜひご利用ください。

**対象** 町内の自治会および町在住者おおむね10人以上で構成される団体

**講座の種類** 右記の表のほか、可能な範囲で対応します。

**開催時間・場所** 平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間程度とします。開催場所は町内に限ります。

**会場の手配など** 住民主催となりますので、会場の手配や催しの周知などは主催者側でお願いします。

**講師料** 無料

**申込** 利用しようとする日の14日前までに、総務課へ利用申込書を提出してください。申込書は総務課にあります。(町ホームページからダウンロードもできます)



講座名	担当課
情報公開制度の仕組みについて	総務課
防災対策及び自主防災組織について	安全安心課
消費生活相談について	
交通安全対策について	政策財政課
斑鳩町総合計画について	
協働のまちづくりについて	
斑鳩町の財政について	税務課
税の仕組みについて	
社会福祉について	福祉課
高齢福祉について	
介護保険について	
児童福祉について	子育て支援課
健康づくりについて	健康対策課
国民健康保険制度について	国保医療課
後期高齢者医療制度について	
国民年金について	
環境保全対策について	環境対策課
ごみ減量・資源化の推進について	
道路整備について	建設農林課
観光について	都市創生課
都市計画について	
住宅の耐震化について	
上水道について	上下水道課
公共下水道について	
学校教育について	教育委員会事務局総務課
斑鳩町の文化財について	教育委員会事務局生涯学習課
人権問題について	
青少年の健全育成について	

トピックス

催し

募集

お知らせ

## 行事予定

5月 19日(金)	<b>マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付</b> ㊟役場1階 住民課窓口 ㊟17:30~19:00 ㊟住民課 (☎内線161)	5月 3日(土)	<b>いかるがの里クリーンキャンペーン</b> ㊟8:00~9:30 ㊟環境対策課 (☎内線134) ※詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。
		5月 6日(火)	<b>行政相談</b> ㊟役場1階 第3会議室 ㊟13:00~16:00 ㊟住民課 (☎内線163)
5月 31日(水)	<b>&lt;5月の納期限&gt; 軽自動車税 (種別割)</b> ㊟税務課 (☎内線152)	5月 11日(日)	<b>マイナンバーカードの 交付・申請休日受付</b> ㊟役場1階 住民課窓口 ㊟8:30~12:00 ㊟住民課 (☎内線161)

㊟開催場所 ㊟開催時間 ㊟問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線274)